

日本橋川沿いエリアのまちづくりビジョン2021

令和3年6月 中央区

日本橋川沿いエリアのまちづくりビジョン 平成27年9月 策定
日本橋川沿いエリアのまちづくりビジョン2017 平成29年7月 改定

1.	はじめに	1
2.	まちの特性・課題と上位計画等	3
3.	日本橋川沿いエリアのまちづくりの考え方	4
3-1.	【行動指針1】多様な活動が生まれるまち	5
3-2.	【行動指針2】歩いて楽しめるまち	6
3-3.	【行動指針3】川に開かれたまち	7
3-4.	【行動指針4】環境にやさしいまち	8
3-5.	【行動指針5】安全・安心のまち	9
4.	まちづくりコンセプトの実現化に向けた取組等	10 ~ 12

1. はじめに

ビジョン策定の目的

日本橋地区は、東京駅に近接し、成田・羽田空港へのアクセス性にも優れた立地を有しています。当地区は「歴史」と「伝統」に根ざした地域コミュニティが育まれたまちであり、時代の変化に対応しつつ伝統を受け継いできた老舗が数多く立地しています。

江戸期以来、日本を象徴する商業、金融、文化の中心地として発展してきた当地区は、近年、国際金融・業務拠点や国際的な観光エリアの形成を担う地区としてますます期待が寄せられています。

また、地域の取組においても、かつてにぎわいを生み出していた日本橋川に対して改めて目が向けられているとともに、歴史と文化に裏打ちされた地域固有の魅力の向上に向けたまちづくりへの気運が高まっています。

特に、都心における貴重な自然資源である日本橋川に沿ったエリア（以下「対象エリア」という。）においては、日本橋地区を象徴する名橋「日本橋」を中心として日本橋川に空を取り戻すとともに、その河川空間をいかした魅力あるまちづくりを実現するため、市街地再開発事業の検討など様々な取組が展開されており（右下図「ビジョンの対象エリア」参照）、これらの取組が同じ方向性の下に進められることが求められています。

一方、八重洲、京橋、日本橋のほか、日本橋室町、日本橋兜町、大手町、丸の内などの対象エリア周辺のまちづくりでは、国際金融・業務拠点の形成やにぎわいづくりに向けた取組が活発化しています。こうした周辺のまちづくりの中央に位置する対象エリアでは、周辺のまちづくりと連携し、国際金融・業務拠点の形成やにぎわいづくりににおける中心的な役割を担い、地域全体の活力向上につながる取組が必要です。

このような考えのもと、対象エリアにおいて様々なまちづくりの取組を推進し、地域全体が一層発展するとともに中央区基本計画2013で掲げる「江戸以来の歴史と伝統が息づく文化と最先端の都市活動を融合し、集いのにぎわいがあふれるまち」を実現するため、本ビジョンを策定いたしました。

ビジョン2021の策定にあたって

現在、日本橋川沿いのまちづくりにおいて、日本橋一丁目中地区では、令和2年5月に権利変換計画認可を受け、地区内の解体工事が進められており、八重洲一丁目北地区及び日本橋室町一丁目地区では、令和元年10月に都市計画を決定しました。

また、首都高速道路日本橋区間地下化事業では、令和2年4月に首都高速道路株式会社が事業認可を受けたところです。

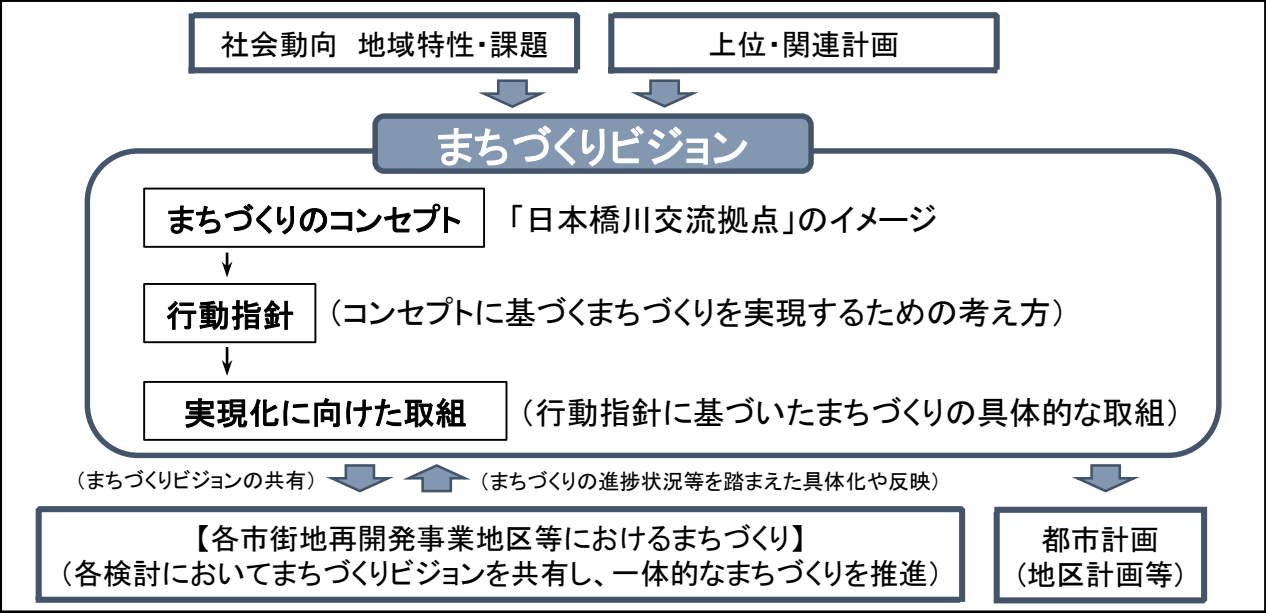
こうしたまちづくりの動向から、首都高速道路の地下ルートが通過することとなる日本橋本町・日本橋小網町エリアについて区域を編入し、歩行者中心のまちの拡大を行うとともに、日本橋一丁目1・2番地区及び日本橋一丁目東地区のまちづくりが進捗したことを踏まえ、日本橋川を中心とした世界に誇れる都市の実現に向けた取組を着実に進めていくよう、中央区基本計画2018で掲げる「日本橋を中心に伝統や文化が息づき、水辺空間を存分にいかした魅力あるまちづくり」を推進していくため、本ビジョンを改定することといたしました。

ビジョンの位置づけ

本ビジョンでは、地域全体として更なる魅力づくりや活力向上等に向けた取組を進める上で共有すべき「まちづくりのコンセプト」とその実現に向けた「行動指針」を示しています。

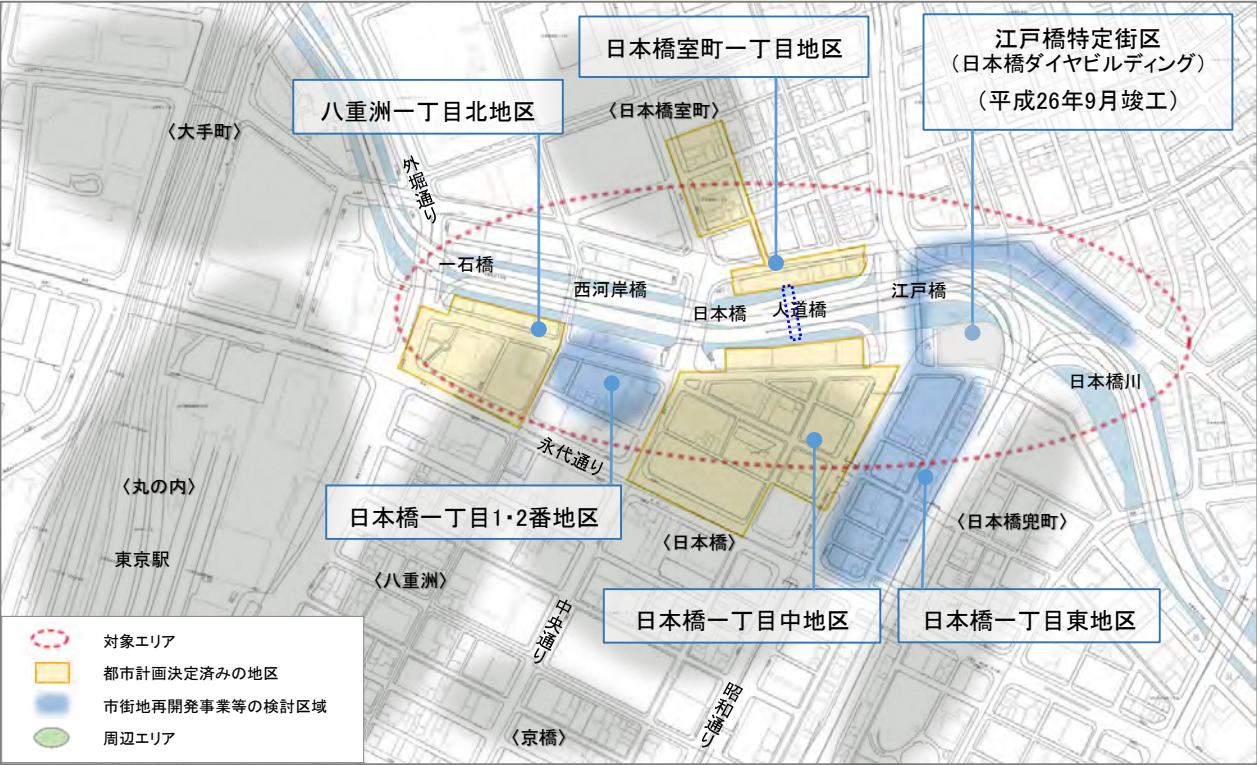
本ビジョンを地区内外に広く発信することにより、対象エリア周辺のまちづくりとも連携が図られ、対象エリアにおける一体的なまちづくりを推進していきます。

また、本ビジョンは、まちづくりの進捗状況や社会動向等を踏まえて今後適切に見直しを図ることとし、必要に応じて地区計画等への反映を行っていきます。



ビジョンの対象エリア

本ビジョンの対象エリアと市街地再開発事業等の進捗



（令和3年6月時点）

1. はじめに

まちづくりを通じた名橋「日本橋」上空の首都高速道路の移設撤去に向けた取組の推進について

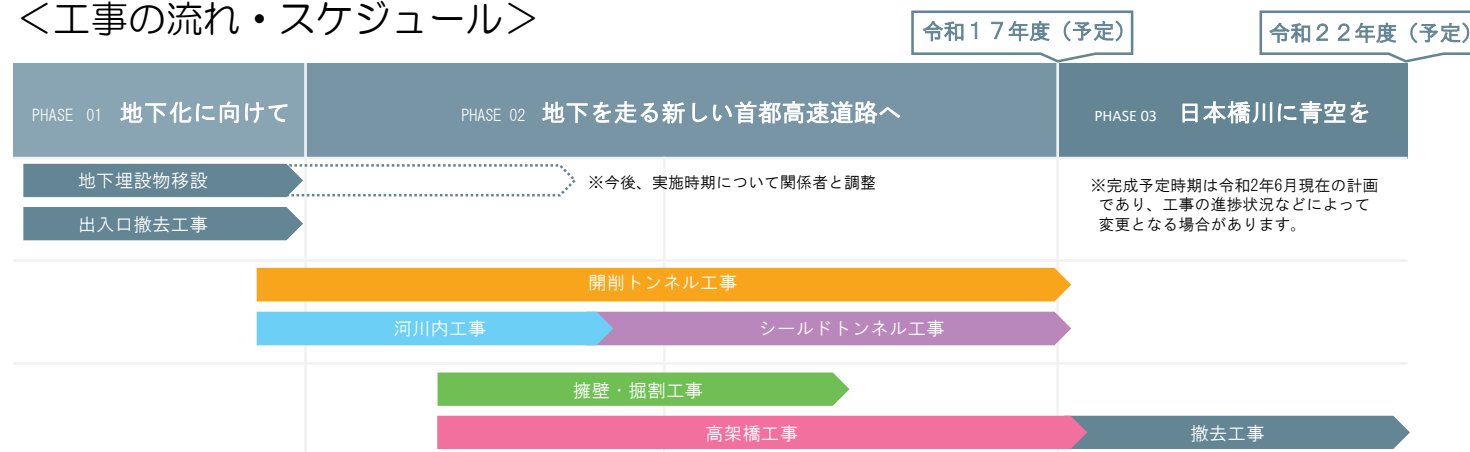
- ◇ 名橋「日本橋」を中心として日本橋川に空を取り戻すとともに、その河川空間をいかした魅力あるまちづくりを実現していくため、今後、地域一体となったまちづくりを実践していくことが極めて重要です。
- ◇ 対象エリア内では、日本橋川に沿って大規模プロジェクトが連担する形で地元検討組織による具体的な検討活動が活発に行われており、今後、計画の具体化を目指して検討が進められている状況です。
- ◇ これら5つの市街地再開発事業の検討活動を千載一遇の好機と捉えながら、首都高速道路の更新のあり方等をより具体的に検討していく必要があると考えております。区として、「首都高速道路に係る更新計画の推進」、「大規模プロジェクトの連携による一体的な川沿いのオープンスペースの整備」及び「日本橋川を主役としたうるおいある街並みの再整備」に留意しながら、関係機関との調整や地元検討活動への支援等を行うとともに、日本橋川を中心とした世界に誇れる都市の実現に向けて積極的に取り組んでいきます。

首都高速道路日本橋区間地下化事業について

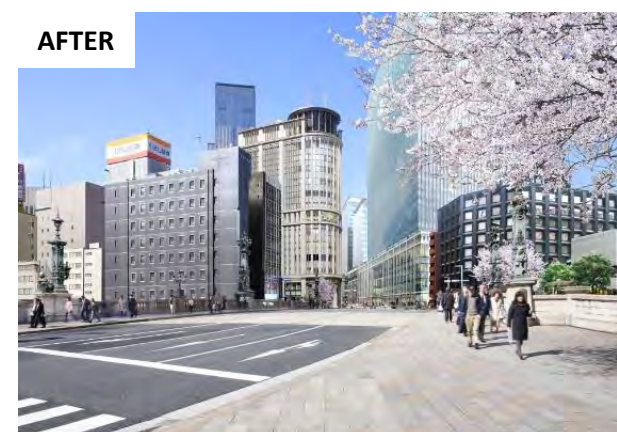
令和2年4月に事業認可を取得、令和17年度に地下ルート開通、令和22年度には日本橋上空の高架橋を撤去（予定）

- ◇ 令和2年4月の都市計画事業認可により首都高速道路株式会社が事業に着手し、今後、呉服橋・江戸橋出入口撤去工事や地下埋設物移設工事から始め、河川内工事、地下トンネル工事等を市街地再開発事業と連携しながら進め、現在の予定では、令和17年度には地下化されたルートが開通し、令和22年度には現在ある高架橋が撤去されることにより、日本橋川に光が、日本橋上空に青空が取り戻される計画です。

<工事の流れ・スケジュール>



<日本橋川周辺のまちづくり>



再開発の計画は現時点の情報を基に作成したイメージです。

再開発の計画は現時点の情報を基に作成したイメージです。

出典：首都高速道路日本橋区間地下化事業パンフレット（令和2年6月首都高速道路株式会社）

2. まちの特性・課題と上位計画等

共有すべきまちづくりのコンセプトを明確化するため、対象エリアにおけるまちの特性や課題、上位計画等を整理します。

まちの特性と課題

■まちの歴史

日本橋川を中心とした対象エリアでは、江戸時代の日本橋の架設以降、五街道や舟運の起点として日本の中心的エリアに位置づけられてきました。また、かつて設けられた河岸の存在により、川とまちが一体的な空間として周辺地域住民に利用されてきたと同時に、その橋詰には、高札場や広小路が形成され、様々な都市活動の場となってきました。

■まちの営み(機能)

【特性】 古くから日本の交通・商業・金融・文化・情報等の中心地として発展してきたことで、「歴史」と「伝統」が根ざした地域コミュニティが育まれたまちとして、全国から人やものがあつまるエリアであり、時代の変化に対応しながら伝統を受け継いできた「老舗」が数多く立地するエリアでもあります。

【課題】 国際金融・業務拠点の形成や国際的な観光エリアの形成が求められていることから、地域固有の歴史や伝統を受け継ぎながら、地域全体として適切な都市機能の更新を図っていく必要があります。

■まちの構造

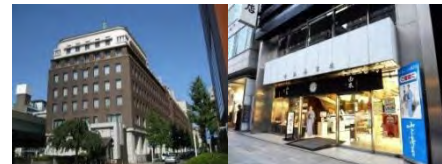
【特性】 江戸期に発展した周辺のまちと同様に、当時の町割りを受け継ぎ、特色ある通りが形成されました。こうしたことから、街区・敷地が比較的細かく、奥に行ってみたくなる路地空間等といった特徴的な都市構造・都市景観を有しています。また、現在の江戸橋周辺には江戸から昭和初期にかけて多くの水路や橋の集積が見られ、海と内陸を繋ぐ場所となりました。戦後、高度経済成長期の都市基盤整備に伴い水路が埋め立てられたことで、広がりのある空間を形成しました。

【課題】 日本橋川を中心としたまちであることから、河川空間に沿った街区形成がされていながら、コンクリート製の直立の防潮堤など、川に対するまちの顔づくりが不足しており、地域固有の魅力の形成において課題を残しています。

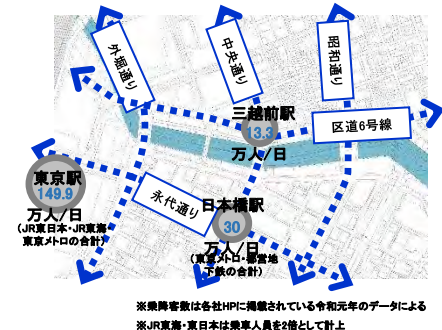
■交通インフラ

【特性】 対象エリアは東京駅・日本橋駅・三越前駅の3駅に隣接し、エリア周辺の鉄道駅乗降客数が非常に多く、2か所の国際空港にも直結するなど高い利便性を有します。また周辺道路基盤としても、都市計画道路が整備済みであり、南北方向に3つの幹線道路（外堀通り・中央通り・昭和通り）、東西方向に2つの幹線道路（永代通り・区道6号線）が整備されています。

【課題】 来街者を迎え入れ、エリア内を回遊させる動線・空間が不足しており、まち歩きを楽しむ空間形成が求められています。



--- かつての河川位置



※乗降客数は各社HPに掲載されている令和元年のデータによる
※JR東海・東日本は乗車人員を2倍として計上

上位計画等

【国の上位計画等】

○都市再生緊急整備地域(令和2年)

(東京都心・臨海地域全域の方針)

・高次の中核業務機能のほか、商業、居住、文化、交流など多様な都市機能の集積と主要幹線道路等の整備による都市基盤強化を通じて、国際的なビジネス機能等を備えた拠点としてふさわしい景観にも配慮した賑わいと魅力のある都市空間を形成

(日本橋・八重洲・銀座・兜町・茅場町・八丁堀)

・業務・金融・商業機能等を高度化と、これらを支える多様な機能の導入と居住・宿泊機能等を強化
・大都市における環境の再生のモデルとして、日本橋周辺のまちづくりと連携し、首都高速道路の地下化や水辺のにぎわい創出などにより、日本橋川の再生を促進
・日本橋川の沿川においては、水辺環境を生かした都市開発事業を促進
・地域の特性を生かしたエリアマネジメントにより、地域が主体となって、まちのにぎわいや魅力を創出

○国家戦略特別区域・区域方針(平成28年一部変更)

(政策課題)

(1) グローバルな企業・人材・資金等の受け入れ促進
(2) 女性の活用促進も含めた、多様な働き方の確保
(3) 起業等イノベーションの促進、創業等のハブの形成
(4) 外国人居住者を含め、ビジネスを支える生活環境の整備
(5) オリンピック・パラリンピックを視野に入れた国際都市にふさわしい都市・交通機能の強化

【東京都の上位計画等】

○「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」(平成28年)

・世界に開かれた住みやすい国際経済都市の形成
・首都高速道路都心環状線の日本橋区間等は、国とともに都市再生と連携した老朽化対策の検討を進める
・東京駅周辺では、大手町から兜町地区を高度金融人材が集積するショーケース化
・日本橋川・神田川のうち、多くの観光客が集まる場所において、水辺の景観形成を実施する

(日本橋の将来像)

・金融関連やライフサイエンス関連産業が集積し、宿泊・滞在・居住機能などを備えた国際金融・業務拠点を形成

○都市づくりのグランドデザイン(平成29年)

・首都高速道路の大規模更新と日本橋周辺のまちづくりの機会を捉え、連携して首都高速道路の地下化や水辺のにぎわい創出などに取り組むことにより、国際金融都市にふさわしい品格ある都市景観の形成、歴史・文化を踏まえた日本橋の顔づくり、沿道環境の改善を図ります。

○「未来の東京」戦略(令和3年)

・日本橋周辺のまちづくりと連携し、首都高の地下化を推進。併せて、河川空間を生かしたまちづくりを進め、国際都市東京を代表する魅力的な水辺景観を形成。

【中央区の上位計画等】

○中央区基本計画2018(平成30年)

・江戸以来の日本を象徴する商業、金融、文化の中心地であり、近年は国際金融・業務拠点や国際的な観光エリアの形成を担う地区としてのまちづくりが期待されている。
・名橋「日本橋」を中心として、首都高速道路の移設撤去および日本橋川の再生に向けたまちづくり

○日本橋・東京駅前地区地区計画(令和元年改定)

・高整備水準にある交通基盤施設等を生かしつつ、建築物の計画的な更新を誘導
・日本橋川や歴史的建築物等をいかした魅力ある都心景観や連続性に配慮した街並みの形成
・日本橋川の再生に向けて、川沿いの歴史的・文化的景観資源をいかした景観づくり
・親水空間の整備やオープンスペース化等を誘導し、うるおいのある都市景観の形成

○東京駅前地域のまちづくりガイドライン2018(平成30年改定)

＜隣接ゾーン(日本橋川沿いゾーン)＞

・街区再編や、面的な開発を通じて、歩行者中心のまちの形成や魅力的な水辺景観の形成を行い、日本橋川沿いの環境整備と日本橋室町方面への賑わいの連続に配慮した空間整備を行う。

3. 日本橋川沿いエリアのまちづくりの考え方 ～地域全体で共有する統一コンセプト～

日本橋川沿いエリアの特性・課題、上位計画等を踏まえ、地域全体で共有する「まちづくりのコンセプト」とその実現に向けた「行動指針」を示します。
「行動指針」の具体的な内容については、次ページ以降で示していきます。

■地域全体で共有するまちづくりのコンセプト

「歴史」と「品格」を受け継ぎ、そして新たな「にぎわい」や「創造」を生み出す『日本橋川交流拠点』の形成

＜『日本橋川交流拠点』のイメージ＞

- ◆ 日本橋川には光が降りそそぎ、親水性高い空間となった川沿いでは、ひとびとが日常的に憩い、対象エリア固有の営みとも相まった様々な交流が生み出されています。
- ◆ 日本各地、世界各国からビジネスや観光のため多くのひとびとが訪れ、新たなビジネス機会の創出や文化の創造・発信が活発に行われており、地域固有のコミュニティを受け継ぎながら将来にわたって発展し続けます。

■日本橋川交流拠点の形成に向けた行動指針

行動指針1

多様な活動が生まれるまち

様々な目的や時間帯における交流を促し、
にぎわいやビジネス活動をつなぐ、
新たな「創造」が生み出される場を構築する。

- 都市観光・交流促進機能の導入
- 地域コミュニティ機能の導入
- 地域活性・新事業創出機能の導入
- 交通拠点機能の導入



イメージ

行動指針2

歩いて楽しめるまち

日本橋川交流拠点を支える、回遊性の高い
バリアフリー化された歩行者中心のまちの
形成を目指す。

- 歩行者中心の環境形成
- 土地の集約化や街区再編等を通じた交通機能の向上



イメージ

行動指針3

川に開かれたまち

国際都市東京を代表する世界に誇る
日本の魅力的な水辺景観の形成を目指す。

- 歴史や水辺に配慮したオープンスペースネットワークの形成
- 人々を水辺に惹きつける魅力ある通りの景観形成
- 拠点性とまちのブランド力を高め、にぎわいと品格のある街並み景観の形成



イメージ

行動指針4

環境にやさしいまち

都心におけるうるおいある、
環境に配慮した空間の形成を目指す。

- 環境に配慮したまちづくりの促進
- うるおいあふれる水とみどりのネットワークの形成



イメージ

行動指針5

安全・安心のまち

誰もがまちの魅力を感じられる、
安全・安心なまちの形成を目指す。

- にぎわいの醸成を通じた、防犯性の総合的向上
- 地域継続計画(DCP)を通じた防災性の強化
- 日本橋川をいかした、安全・安心のまちづくりの展開
- ユニバーサルデザインへの配慮



イメージ

3-1.【行動指針1】多様な活動が生まれるまち

■様々な目的や時間帯における交流を促し、にぎわいやビジネス活動をつなぐ、新たな「創造」が生み出される場を構築する。

日本一の『あこがれのまち』へ

歴史と品格を受け継ぎながら、まちへの訪問動機が多様化を図ることで、「日本橋ブランド」のさらなる価値向上を目指す。

①都市観光・交流促進機能の導入

国内外から人を呼び込むための滞在・交流の場と共に、まちの「ファン」を増やすような発信力の高い場を構築する。

例)・観光案内機能
・宿泊機能
・文化・情報発信機能 など

文化を受け継ぎ『支え合うまち』へ

まちで培われた文化を守りながら、新しい文化へ発展させていくため、地元住民・地元企業が一丸となって地域コミュニティの継承を目指す。

②地域コミュニティ機能の導入

地域で受け継がれてきたコミュニティや多様な暮らしを維持・発展させるための機能を導入する。

例)・居住機能
・生活支援機能
・地域交流機能
・エリアマネジメント など

『創造力を生み続けるまち』へ

時代の変化に合わせて進化をとげてきた老舗の心意気に学びながら、新たな時代へ向けて国際的な競争力を持った産業への展開を生み出す。

③地域活性・新事業創出機能の導入

金融/創業などの産業と連携し、様々なビジネスシーンを支える環境作りに取り組みながら、国際的な業務機能の更なる強化とともに次の時代の事業創出を生み出す場を構築する。

例)・起業支援機能
・コンベンション機能
・ビジネス交流機能
・金融拠点機能
・滞在支援機能 など

魅力的で『行きやすいまち』へ

利便性を確保する一方で、まちの魅力を発信する機能を兼ね備えた交通機能の整備を通じて、まちへのアクセス性の向上を図る。

④交通拠点機能の導入

地域住民・就業者・来街者すべてにとって便利で「行ってみたくなる」場を構築する。

例)・交通結節機能
・サイクルポート機能
・多言語対応の案内機能 など

＜様々な交流を促す、多様な機能が集積された『日本橋川交流拠点』のイメージ＞

5

3-2. 【行動指針2】歩いて楽しめるまち

■日本橋川交流拠点を支える、回遊性の高いバリアフリー化された歩行者中心のまちの形成を目指す。

交通処理の観点から道路や駐車場については下図に示す「【参考】道路等の考え方」を前提とし、市街地再開発事業等を通じて歩行者中心のまちの形成に向けた以下の取組を行う。

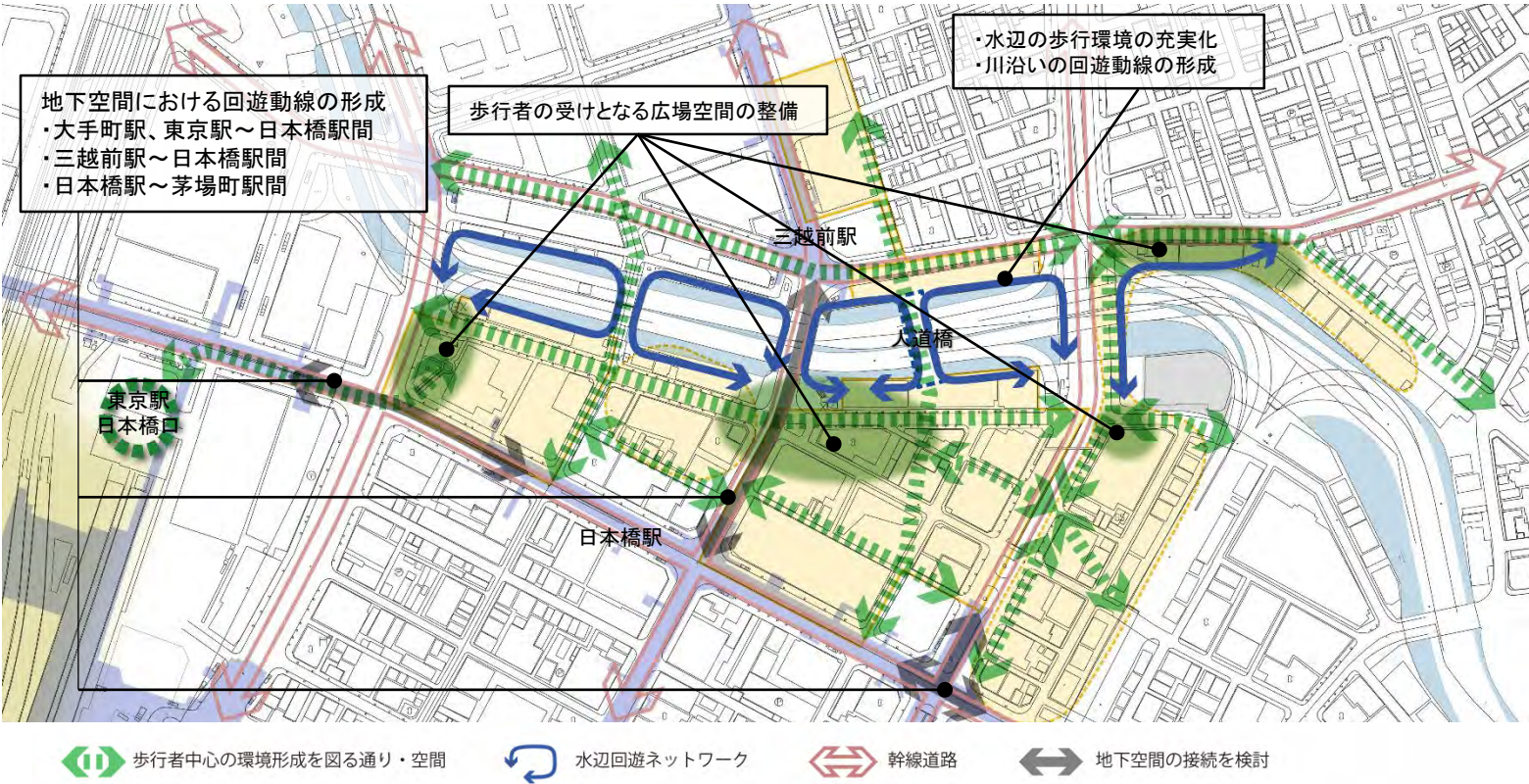
①歩行者中心の環境形成

- ・水辺の回遊やまちと水辺のネットワーク形成に配慮した、快適な歩行者空間や滞留空間を整備する。
- ・日本橋川沿いのオープンスペース等における歩行者空間の整備にあっては、対象エリア周辺との歩行者ネットワークに配慮したものとする。
- ・日本橋川に架かる橋や橋詰め部分について、快適で安全な歩行者空間の整備を進める。
- ・地上・地下・デッキレベルのネットワークの強化により、歩行者の回遊性の向上とバリアフリー動線を整備する。
- ・幹線道路に囲まれたエリア内では駐車場の集約化やネットワーク化等も含め、歩行者中心の環境整備について検討を行う。
- ・安全で快適な歩行者中心の環境形成に向け、適切な自動車交通の処理を図るとともに、自転車走行空間の整備について検討を行い、道路の特性に応じた街路空間を整備する。

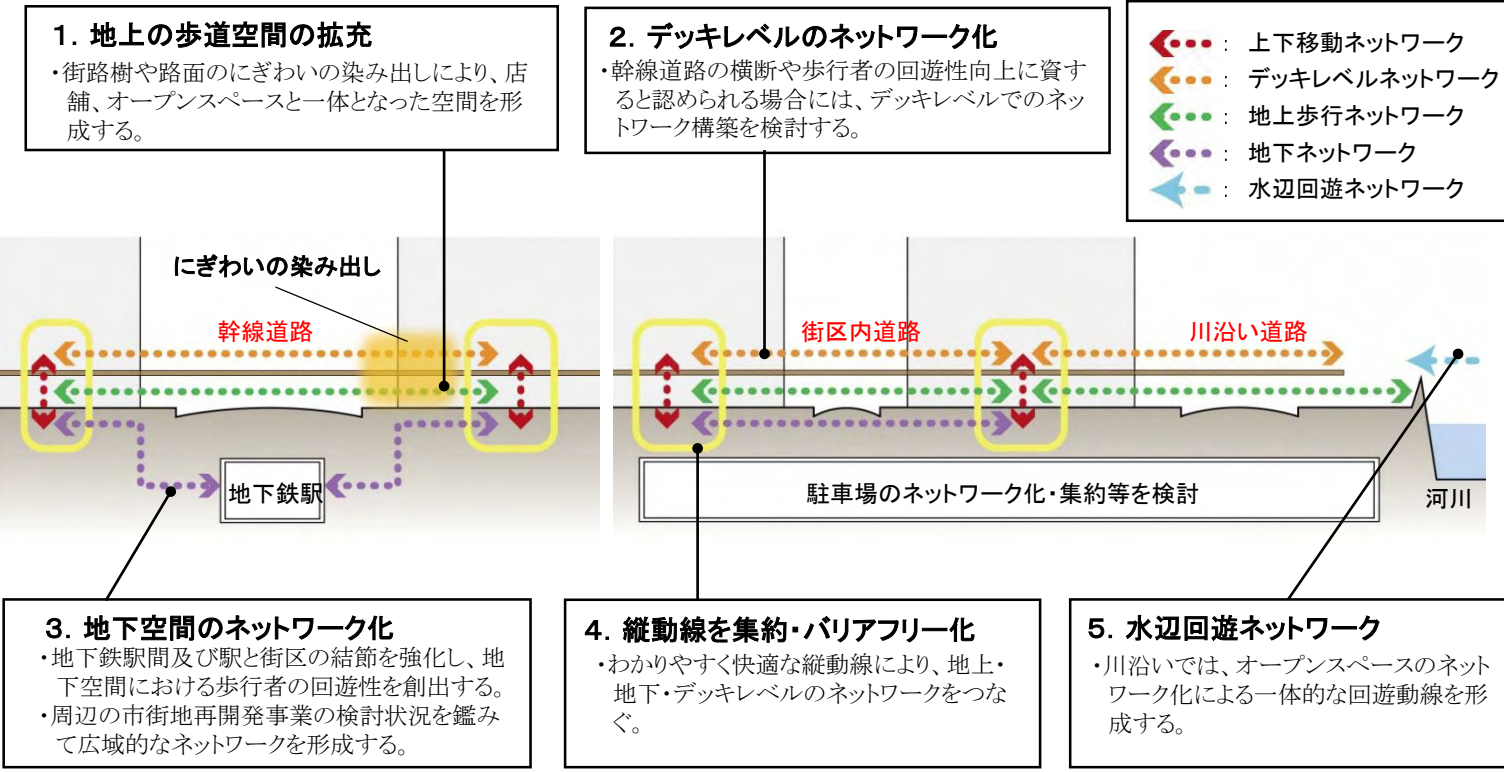
②土地の集約化や街区再編等を通じた交通機能の向上

- ・河川空間に沿った街区をいかし、地域固有の魅力ある空間形成に向け、土地の集約化や街区再編等による環境整備を含め、総合的な交通機能の向上にむけた検討を行う。
- ・周辺地域との連携を見据え、コミュニティサイクル等の地域内交通の導入について検討を行う。

＜歩行者中心のまちのイメージ図＞



＜市街地再開発事業を通じた地上・地下・デッキレベルでの歩行者ネットワーク形成に向けた取組のイメージ＞



【参考】道路等の考え方

幹線道路：

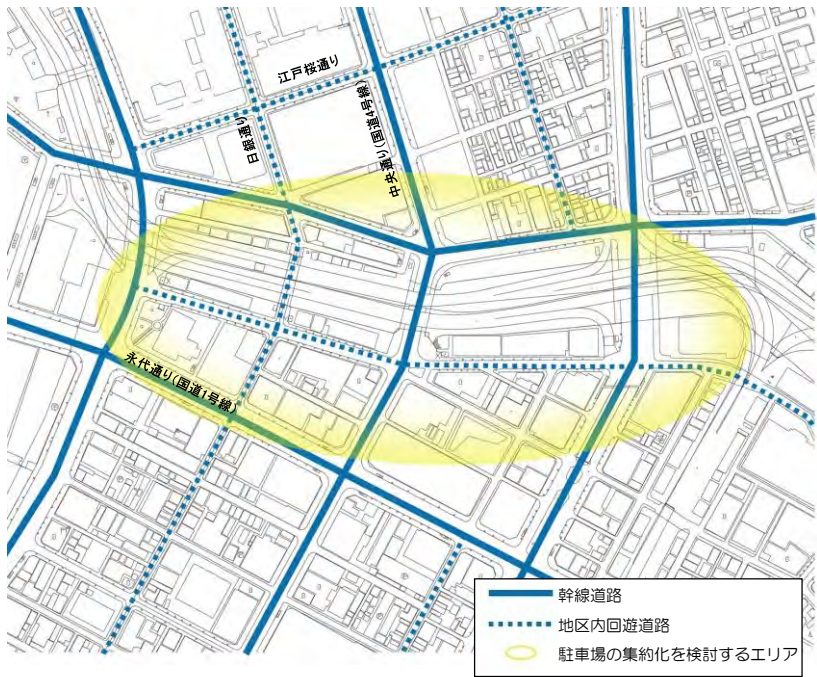
広域交通ネットワークを担い、主に自動車の通過交通を適正に処理する道路

地区内回遊道路：

地区内の集散交通を円滑に処理しつつ、自動車と歩行者が共存する街路空間の形成を目指す道路

駐車場の集約化：

歩行者中心の街路空間の形成に向けて、駐車場の一部集約化やネットワーク化を検討する。

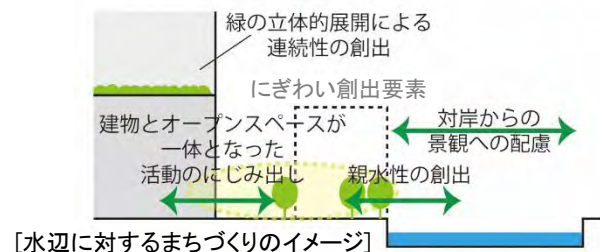
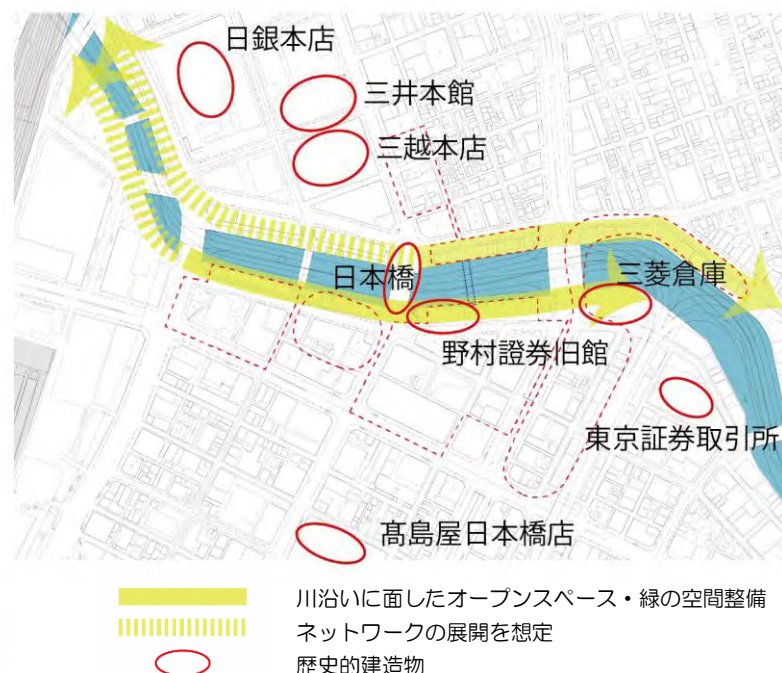


3-3.【行動指針3】川に開かれたまち

■国際都市東京を代表する世界に誇る日本の魅力的な水辺景観の形成を目指す。

① 歴史や水辺に配慮したオープンスペースネットワークの形成

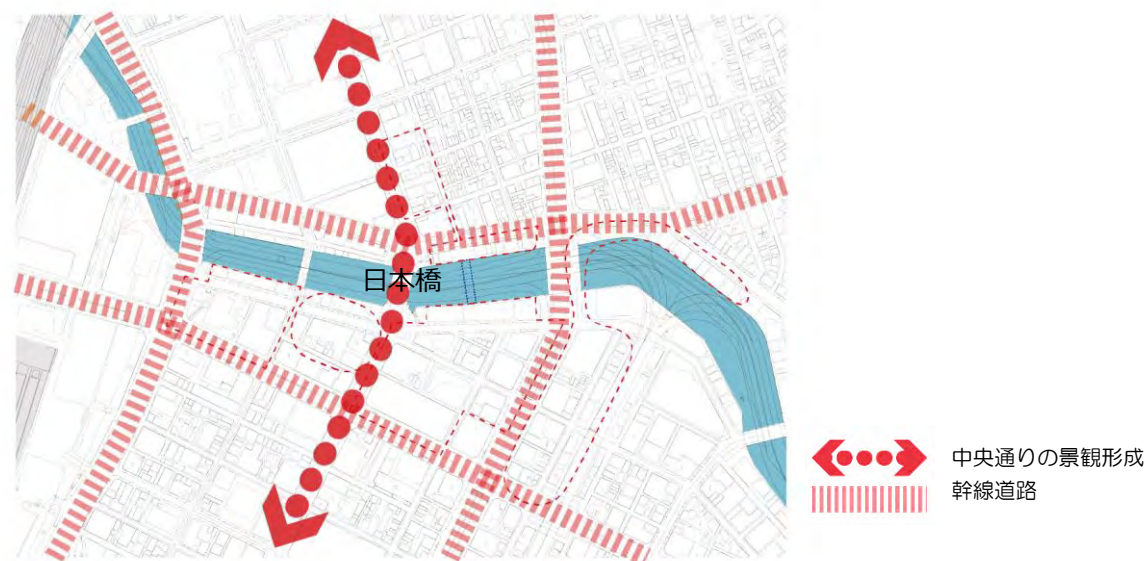
- ・日本橋川沿いについては歩行環境に配慮しつつ、親水性の高いヒューマンスケールなオープンスペースを展開する。
 - ・川沿いのオープンスペースに面して建物低層部などを配置し、公共施設（道路、河川等）を含めて、建物とオープンスペース等が一体となったにぎわい空間の形成を図る。
- なお、護岸の整備を実施する場合は、官民で連携し、統一的な修景を行う。
- ・歴史的建造物に面した場所では、その景観上の特色を活かした空間の形成を図る。
 - ・川沿いの緑化の充実にあわせて、建物の壁面や基壇部等を緑化することにより、川沿いと立体的に連続した緑の豊かさが実感できる空間形成を図る。



③ 拠点性とまちのブランド力を高め、にぎわいと品格のある街並み景観の形成

【幹線道路沿いの景観の形成】

- ・中央通りをはじめ、特に、視認性・シンボル性が高い主要幹線道路の沿道建物は、周辺の景観と調和するよう、低層部のにぎわいの連続性とともに、31mの軒線・表情線や、壁面位置の連続性に配慮した通りの景観形成を図る。



② 人々を水辺に惹きつける魅力ある通りの景観形成

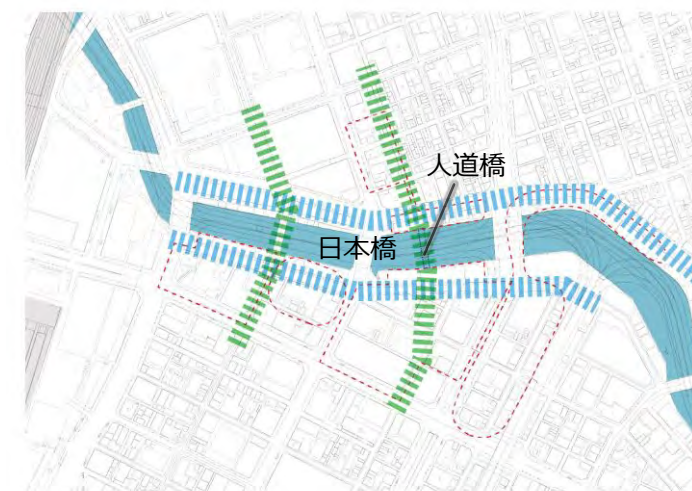
- ・対象エリア周辺から水辺に人々を呼び込む魅力ある通りづくりに取り組む。
- ・歩行者の目線を重視し、通りの特色を踏まえながら多彩な表情をみせる通りの景観を創出する。

【川へ向かう通り】

- ・川と直行する通り沿いでは、対象エリア周辺から日本橋川へと向かうアプローチとして、通りの特色を踏まえた街並み形成を図る。
- ・6～8mの通り沿いでは、道路空間や建物低層部の貫通通路も活用しつつ、境界性に配慮した空間の形成を図る。

【川沿いの通り】

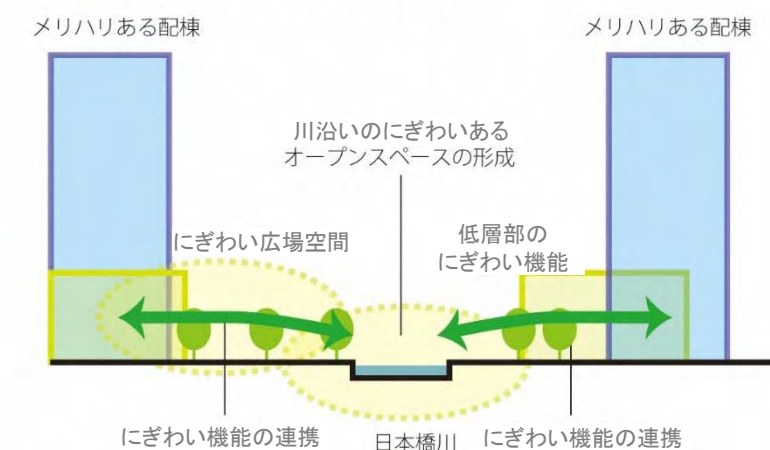
- ・川と並行する通り沿いでは、川や橋とのつながりを感じられる、にぎわいとうるおいある空間の形成を図る。



【拠点性を高めるメリハリある配棟計画】

- ・配棟計画については川沿いの空間形成に配慮したメリハリある配棟を実現し、都心の国際競争力強化を象徴する広域的なスカイライン形成を検討する。
- ・大街区化を通じた拠点化を図る場合は、にぎわいある広場空間及び低層部のにぎわい機能の整備を行い、川沿いのオープンスペースとの積極的な機能連携を図る。

拠点性を高めるメリハリある配棟計画



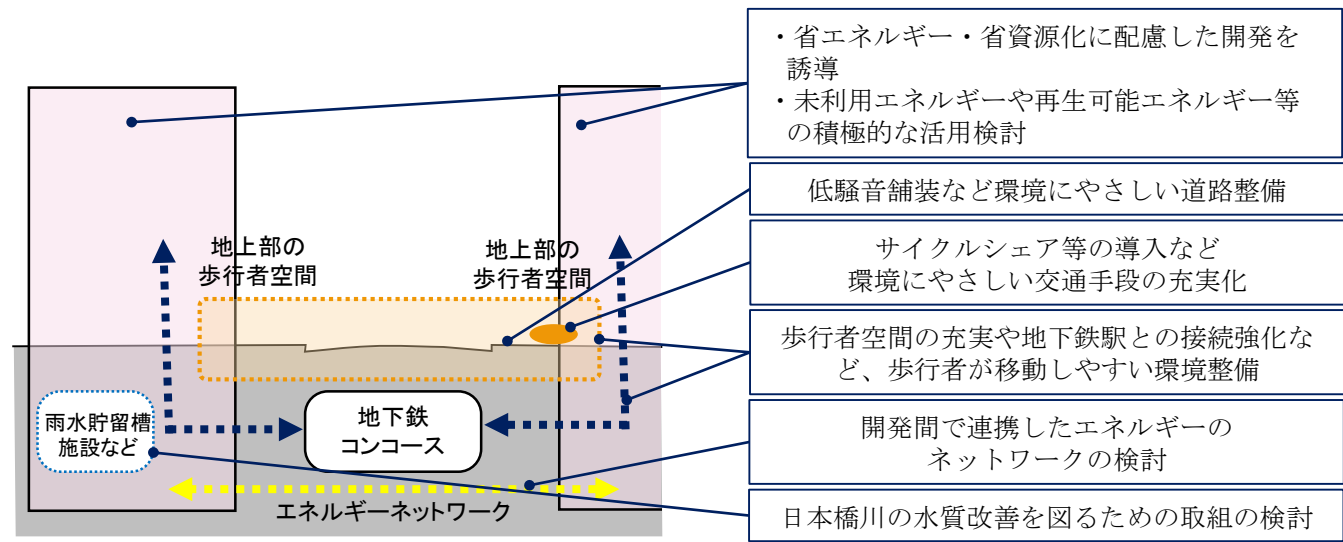
3-4. 【行動指針4】環境にやさしいまち

■都心におけるうるおいある、環境に配慮した空間の形成を目指す。

①環境に配慮したまちづくりの促進

低炭素社会の実現に向けて、効果的な環境技術の導入や、建物の被覆対策等により、建物の省エネルギー化・省資源化、ヒートアイランド現象の緩和に配慮した環境負荷の少ないまちづくりを推進する。

- ・建物の整備・改修にあたっては、ヒートアイランド現象の緩和に資する効果的な最先端の設備機器の導入やオープンスペースの形成を図る。
- ・地域のエネルギーネットワークの構築等により、対象エリア全体としての環境負荷の低減やエネルギー利用の効率化に向けた検討を行うほか、太陽光発電の拡充など再生可能エネルギーの利用拡大に向けた検討を行う。
- ・自転車や歩行者交通を重視した環境負荷低減に寄与できる交通体系を構築する。道路については、遮熱性舗装や低騒音舗装など環境にやさしい道路整備を検討する。
- ・日本橋川の水質改善を図るため、雨水貯留施設整備や雨水排水の部分分流化（污水管を経由せず、雨水管への直接排水）などの検討を行う。



②うるおいあふれる水とみどりのネットワークの形成

都心におけるうるおいのある環境の向上に向けて、対象エリア周辺と連携した水とみどりのネットワークを形成する。対象エリアで展開するパブリックスペースにおいては、立体的な緑の展開や親水空間の形成を通じた、水とみどりを実感できる空間の創出を図る。

- ・街路の緑化の充実にあわせて沿道の敷地内に緑を配置したオープンスペースを確保する。
- ・景観形成及びにぎわい形成への配慮を行いながら、建物の屋上等を緑化することにより、質の高い緑の豊かさが実感できる空間づくりを図る。
- ・親水空間の形成に際しては、都市防災施設としての河川の役割を考慮しつつ、積極的な空間活用を目指す。
- ・グリーンインフラ（暑熱緩和や雨水浸透・貯留などの緑がもつ多様な機能を活用した取組）に配慮した空間づくりを図る。

参考：日本橋川沿いの親水空間整備に係る検討状況

- ・日本橋川の親水空間整備のあり方については、関係各所で様々な検討や提言が進められており、これらに留意した取組が進められることが期待されています。
- ・一方で川沿いの親水空間は、景観形成方針に基づきにぎわいとうるおいのある環境形成を目指す、この際に、都市防災施設としての役割を担っている河川空間の活用にあたっては、複合的な見地からの検討を行う必要があります。



① 隅田川等における新たな水辺整備のあり方（提言）
（平成26年2月、新たな水辺整備のあり方検討会）

- ・有識者、東京都、周辺区が参加し取りまとめた、今後の河川整備のあり方に関する提言です。
- ・日本橋川は「都心の水辺回廊」に位置づけられ、沿川開発と連携した積極的なにぎわい形成が求められています。



② 日本橋再生推進協議会（水辺再生研究会）における主な検討事項

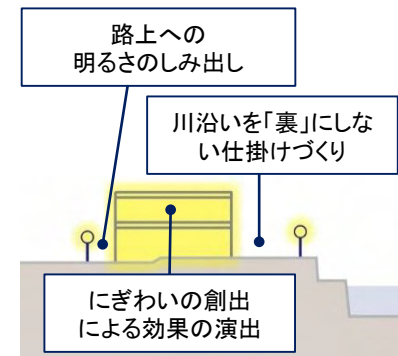
- 1) 親水空間整備に向けた事項
 - ・水辺における建物には、川に向けた開放部を設置
 - ・日本橋橋詰には親水性の高い広場を整備
 - ・満潮水位に配慮した、親水性の高い水辺のプロムナードを整備
 - ・張り出しデッキ（テラス）等による親水空間の連続化
 - ・日本橋川の生きものを直接観察できる空間整備
 - ・護岸の統一的な修景（例：石積み護岸の整備、等）
 - ・橋や護岸・建物のライトアップ等による空間演出
- 2) 日本橋川の河川水質の改善に関する事項
 - ・合流式下水道の改善や一時貯留施設等の整備など水質改善策の具体的な検討
 - ・新たな技術導入の検討による、早期の水質浄化

3-5. 【行動指針5】安全・安心のまち

■誰もがまちの魅力を感じられる、安全・安心なまちの形成を目指す。

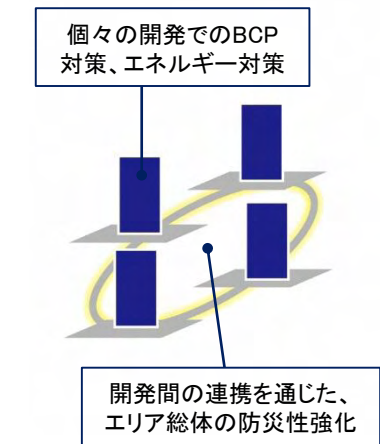
①にぎわいの醸成を通じた、防犯性の総合的向上

- 建物内外や川沿いのオープンスペースへの積極的なにぎわい形成の誘導や死角を作らない配置計画等を通じて、人の気配が感じられることによる防犯性を向上させ、安全で快適な生活を営める地域としていく。
- ・沿道の歩道状空地やオープンスペースなどには、積極的なにぎわい形成を促進することにより、夜間・休日でも人々の目の行き届く、安全な街路空間の形成を図る。
 - ・特に、川沿い空間においては、夜間に暗がりが発生しやすい特性を持つことから、積極的に川沿いににぎわい空間を創出し、人々が安全に楽しめる空間づくりを誘導する。



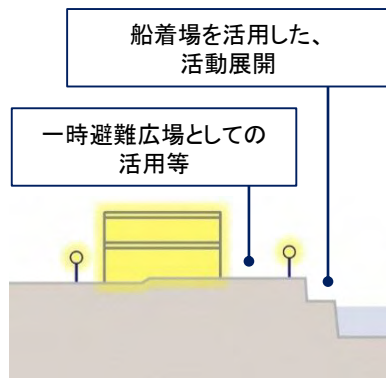
②地域継続計画（DCP）を通じた防災性の強化

- 事業継続計画（BCP＝Bussiness Continuity Plan）を各開発で計画誘導するとともに、それらを連携させた地域継続計画（DCP＝District Continuity Plan）の実現に向けた検討も行う。
- ・大規模開発街区において、中央区地域防災計画の大規模建築物防災計画や国のガイドライン等をもとに、災害対策に資する空間の確保や整備等の対策を誘導する。
 - ・地域における自立・分散型のエネルギーシステム及び適切なマネジメントの挿入やエネルギーネットワークの構築を検討し、災害発生時にも継続的にまちの機能が維持されることや地域全体でエネルギー供給の信頼性を高めることを目指す。
 - ・金融・ライフサイエンスなど国際的な企業誘致に向けて個々の建物における耐災害性能の向上を誘導する。



③日本橋川をいかした、安全・安心のまちづくりの展開

- 河川環境をいかした活動を展開することにより、地域の防災拠点としての機能強化を図る。
- ・日本橋川において対象エリアに接岸する防災船着場と、街区内の広場を連携することによる、水・陸連携した防災・災害時活動展開を検討する。
 - ・船着場間の機能連携・役割分担を明確にし、地域の防災機能連携を検討する。



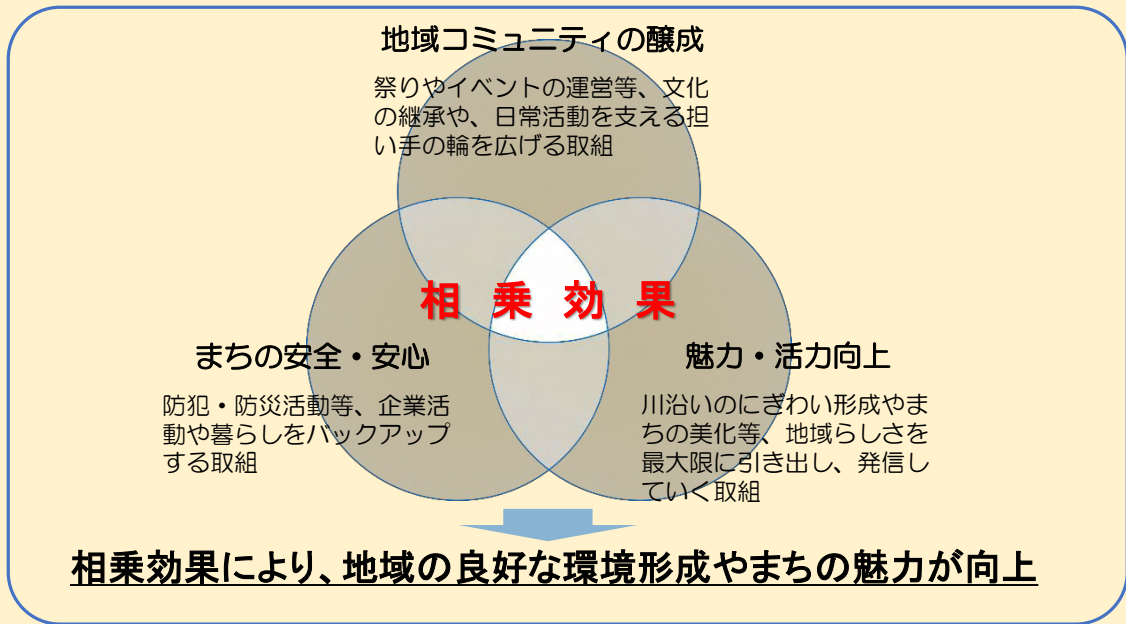
④国際都市に相應しいユニバーサルデザインへの配慮

案内サイン等への多言語対応や、車イス使用者のための空間整備など、すべての来街者が快適に過ごせるような空間形成の推進を図る。

参考：地域コミュニティ・地域文化の維持、醸成

近年、まちの安全・安心の確保はもとより、良好な市街地環境や都市活力の維持・増進等を図るため、住民、企業、地権者等による主体的な取組が各地で進められています。特に、業務・商業地では、防犯・防災活動のほか、まちの美化、祭りやイベントの実施などについて、市街地開発とも連携して展開していくといった取組が図られています。エリアマネジメントとは、こうした地域による主体的で多彩な取組を指し、各種取組が相乗効果を生み出し地域独自の魅力や活力、コミュニティを持続的に向上させていく仕掛けとして大いに期待されています。

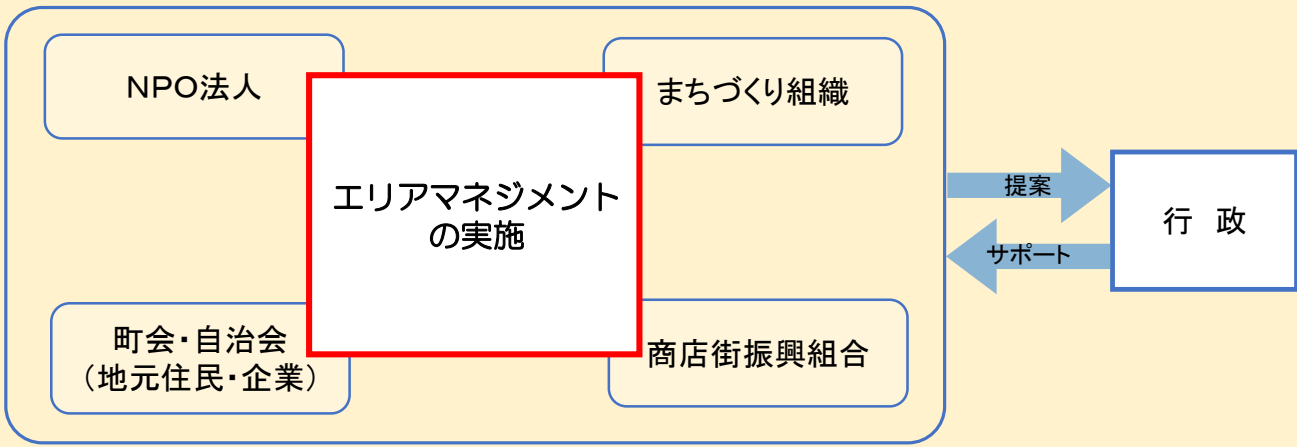
エリアマネジメントの効果のイメージ



【日本橋らしいエリアマネジメントの推進に向けて】

各地域組織や住民、企業等がそれぞれの役割を担いつつも、まち全体として一丸となり取り組み、世代を超えてまちの魅力を発展・継承していく日本橋らしいエリアマネジメントの実施について検討していくことが必要です。

エリアマネジメントのイメージ



4. まちづくりコンセプトの実現化に向けた取組等

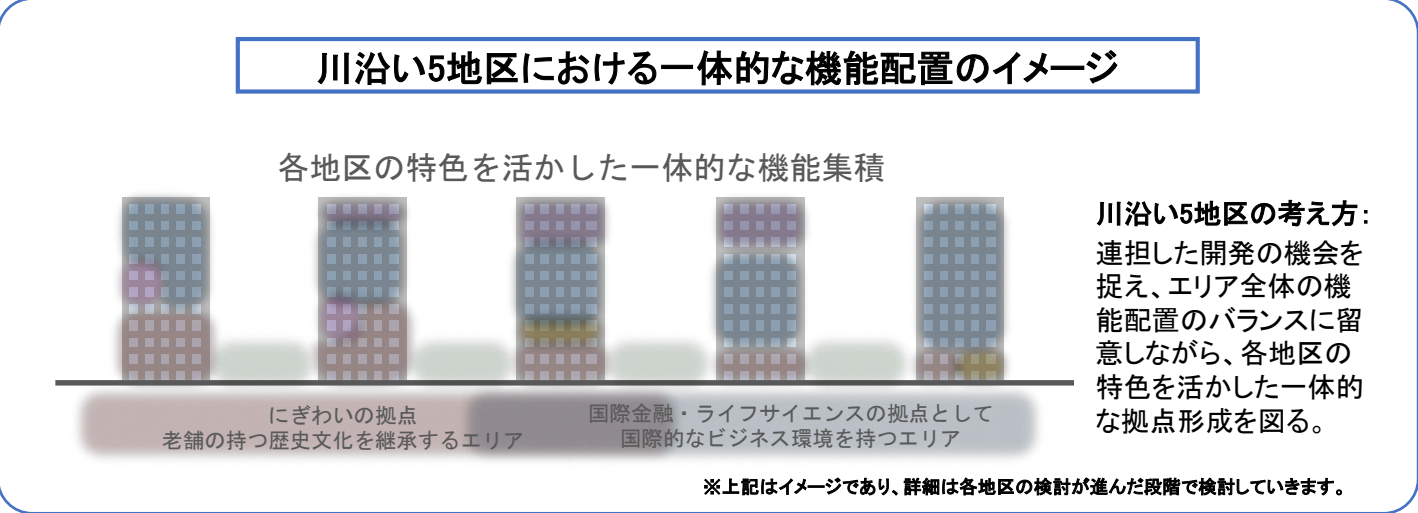
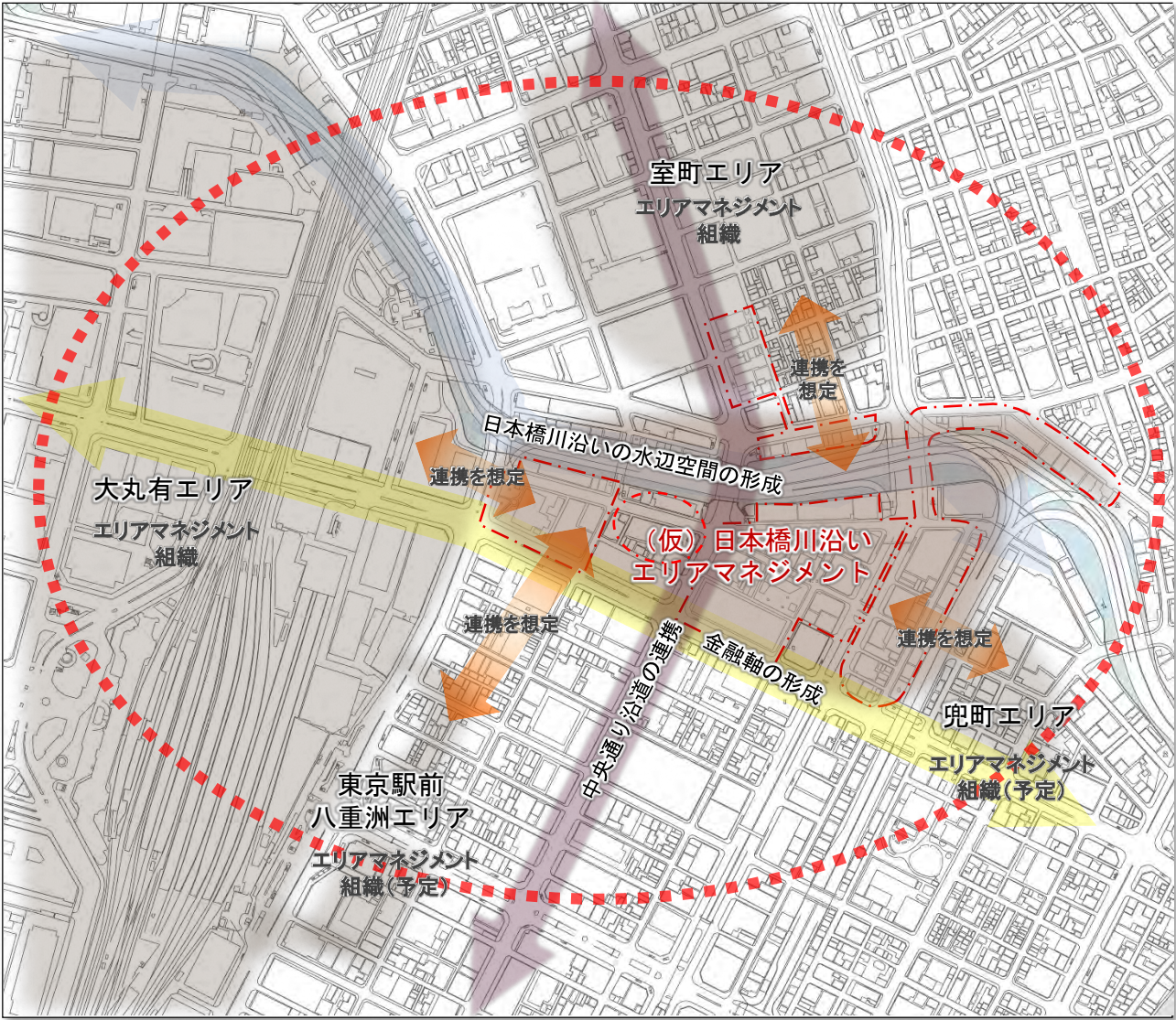
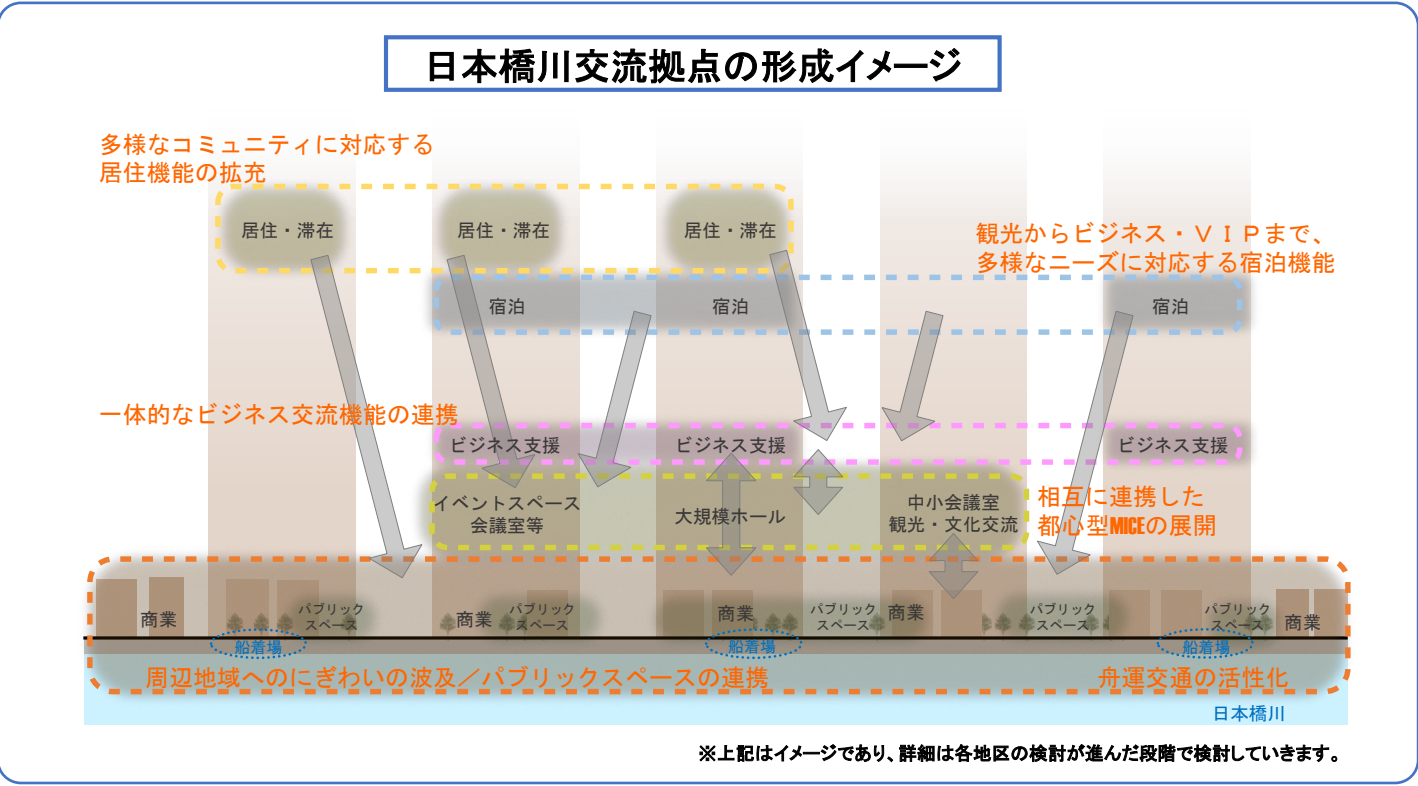
■地域全体で共有するまちづくりコンセプトを実現するため、まちづくりの進捗に伴う具体的な取組等を示すことにより、対象エリア内における一体的かつ段階的なまちづくりをより一層推進していく

①日本橋川交流拠点の形成に向けた地区間で連携した取組の推進

- ・国内外から人を呼び込むための交流拠点を形成することを目指し、対象エリア内における5つの市街地再開発事業の検討地区（以下「川沿い5地区」という。）ごとに整備される施設・空間等がそれぞれ互いに連携し合うことで、地域ににぎわいが波及することを目指す。
- ・対象エリア内の川沿い5地区においては、業務、商業、居住・滞在、宿泊、観光・文化交流、ビジネス支援等、都市機能をエリア全体で適正に配置し、各地区の特色をいかした日本橋川交流拠点の段階的な形成を図る。
- ・地域全体及び周辺への相乗効果が波及するよう、多様な都市機能の集積等の取組について、「日本橋」橋詰周辺地域街づくり会議」等の場を活用し、継続的に地区間の緊密な連携を図る。

②エリアマネジメントの実施

- ・再開発後も適切に地区間連携の取組が継続されるよう、官民連携によるエリアマネジメントの構築を図る。
- ・エリアに創出される公共施設の利活用や、相互に連携したMICEイベントの誘致など、エリア価値向上に向けた取組を推進していく。
- ・将来的には日本橋室町や大手町・丸の内・有楽町エリア、八重洲エリアなどの周辺地域とも連携し、東京都心部の魅力向上に資する取組を目指す。



■エリアマネジメントで取り組むテーマ（例）

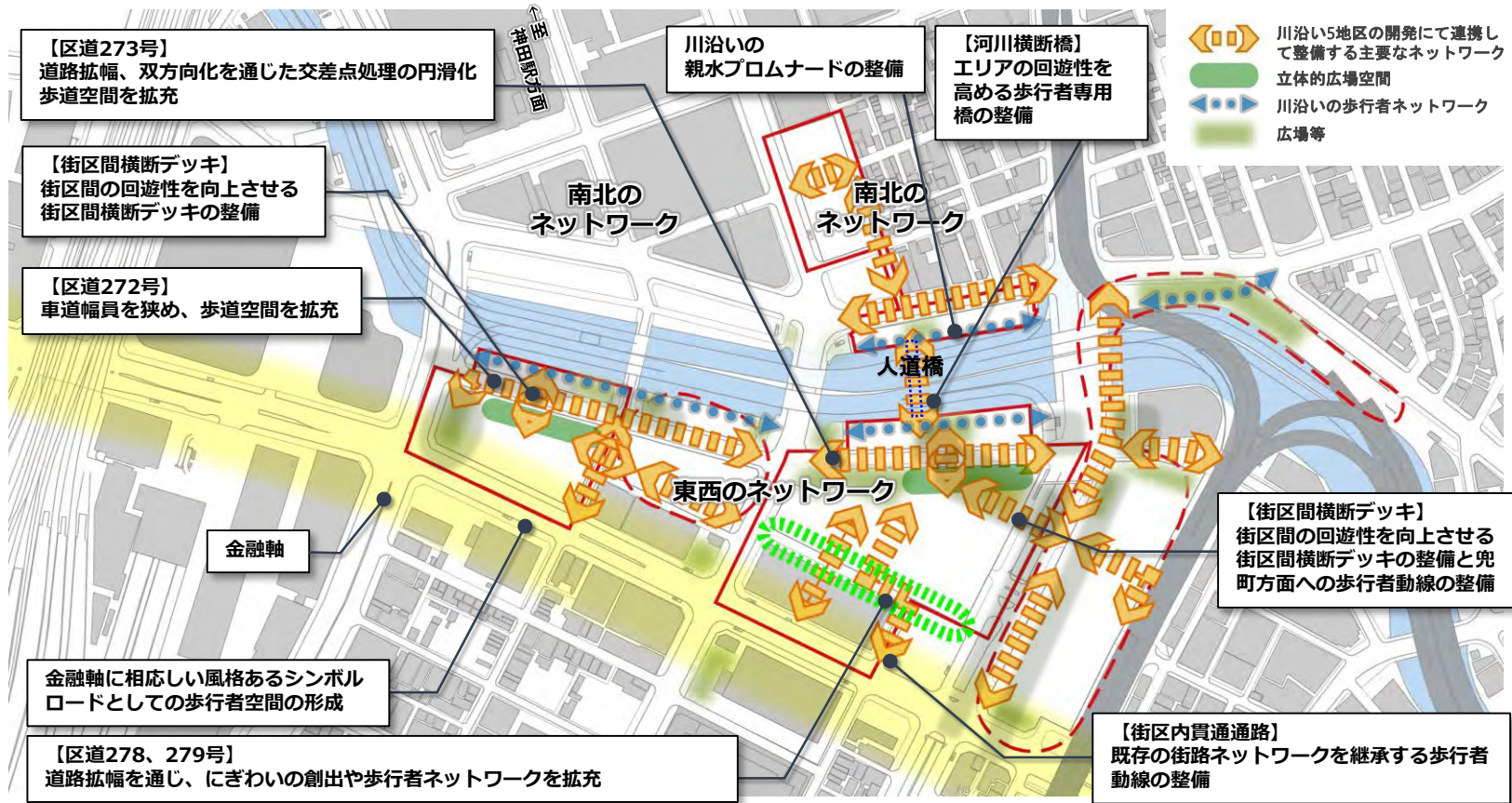
- ・地域文化の醸成、発信に向けた地元のイベント等への協力
- ・地区間が連携した日常的なにぎわいの形成
- ・地域の防災機能を向上させるためのエネルギーネットワークの構築や帰宅困難者に向けた計画の立案
- ・日本橋川における河川空間の利活用の検討
- ・改良後の歩行者ネットワークに位置づけられる公共施設の利活用の検討
- ・地区間が連携し、美しい街並みの創出を図るための、景観の考え方について検討
- ・MICE等、国際イベント誘致に向けたマネジメント連携

※まちづくりコンセプトを実現するにあたっては、公共施設の管理者等の関係機関と適切に協議を行った上で、まちづくりのコンセプトの実現化に向けた取組を行うものとします。

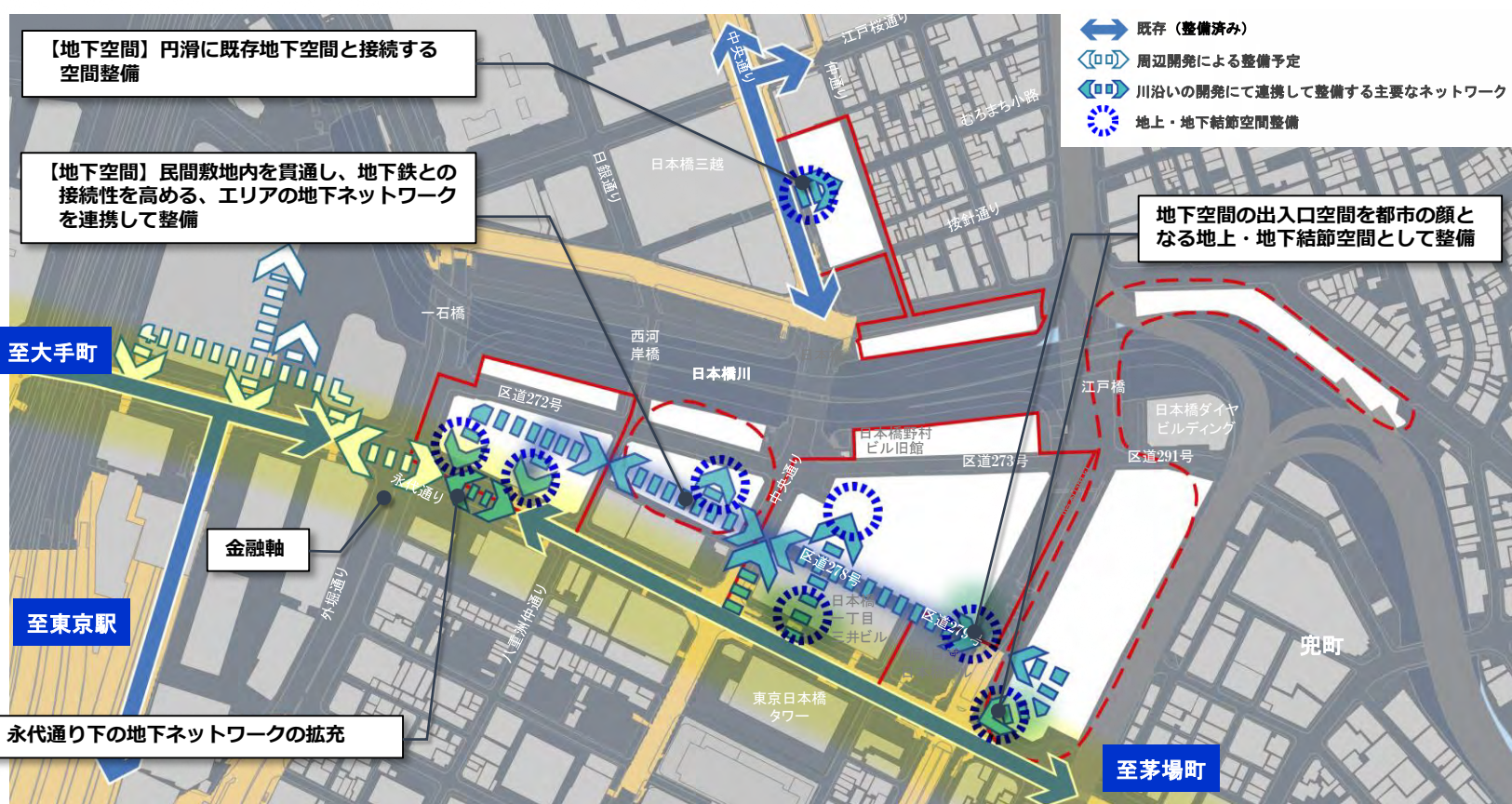
4. まちづくりコンセプトの実現化に向けた取組等

③地上・地下の歩行者ネットワークの形成

＜地上の歩行者空間の整備＞



＜エリアの都市基盤となる地下歩行者ネットワークの整備＞



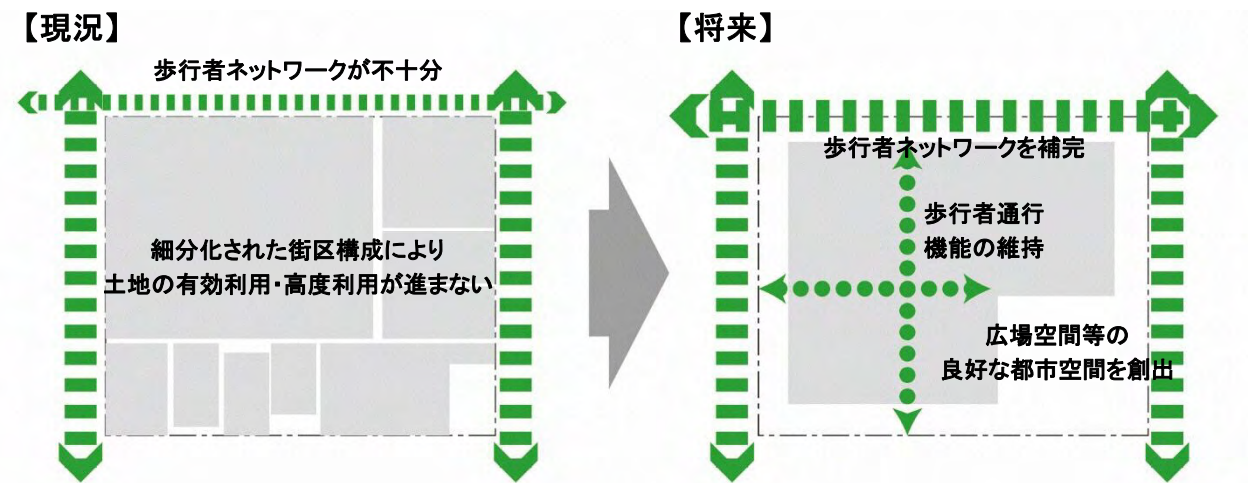
※公共施設の管理者等の関係機関と適切に協議を行った上で、まちづくりのコンセプトの実現化に向けた取組を行うものとします。

④歩行者ネットワーク及び良好な都市空間を創出する街区再編等の推進

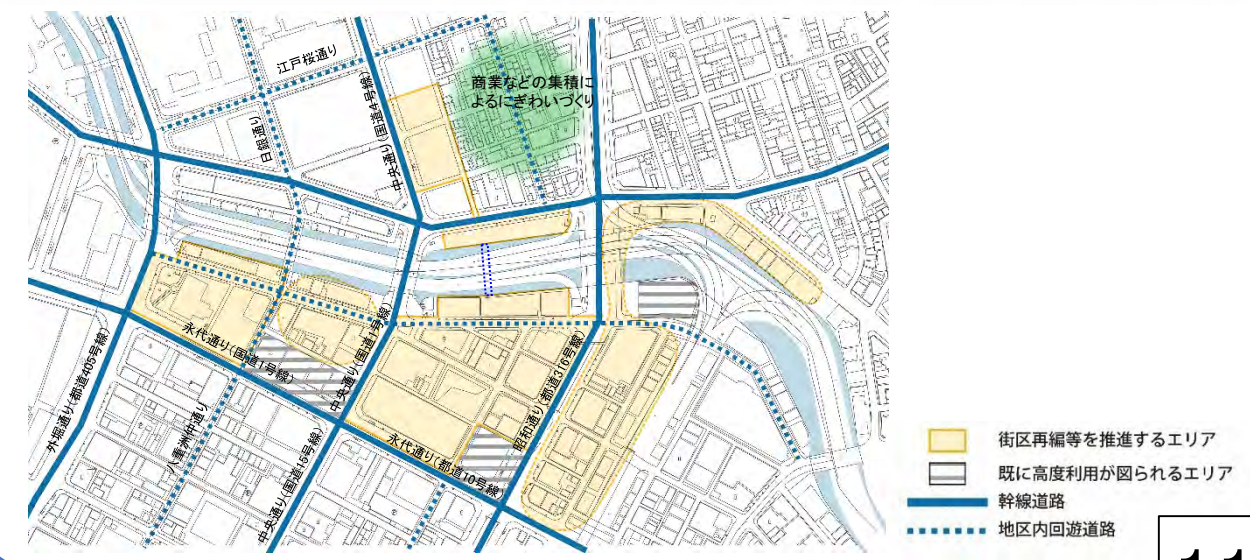
- ・快適な歩行者ネットワークの形成と良好な都市空間の創出を図るため、土地の集約化や街区再編等（以下「街区再編等」という）を通じ、土地の有効利用・高度利用を図る。
- ・ただし、街区再編等を行う場合には、以下の事項に留意し、適切に交通管理者・道路管理者と協議を行うものとする。

- 幹線道路・地区内回遊道路をまたぐ街区統合は行わない。
- 区道の改廃により区道を付け替える場合には、道路機能の総合的な向上に資するとともに、周辺地域における交通の円滑化を阻害することのないよう適切な位置に付け替えることとし、従前の道路面積と付替え後の道路面積が等積以上であることを原則としたうえで、地域の状況等により、必要に応じて、公共施設への置き換えなどについても検討する。

街区再編等の考え方



【街区再編等を推進するエリア】

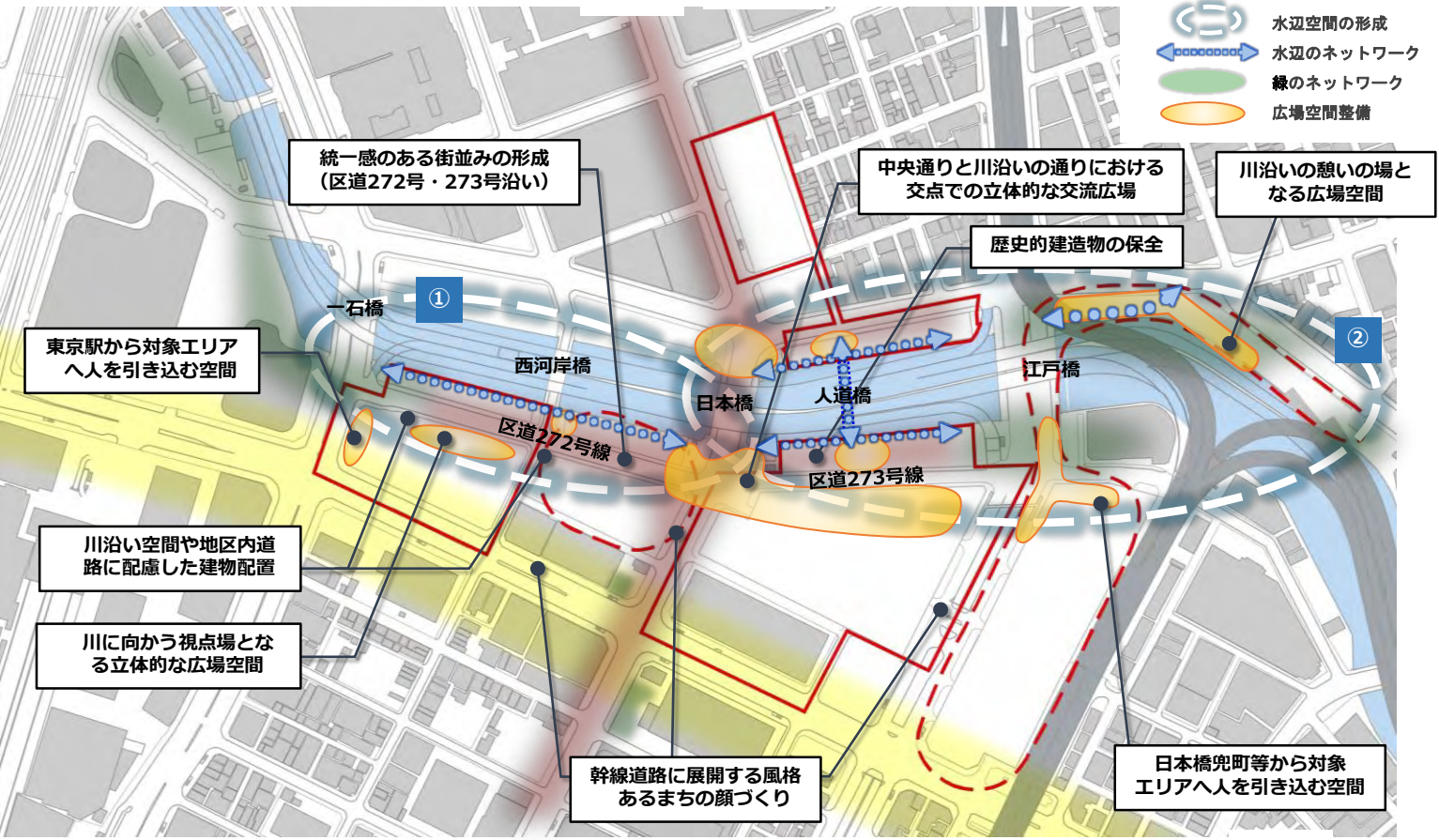


4. まちづくりコンセプトの実現化に向けた取組等

⑤国際都市東京を代表する世界に誇る日本の魅力的な水辺景観の形成

・日本橋川沿いの魅力ある街並みの形成に向けて、今後「「日本橋」橋詰周辺地域街づくり会議」や対象エリアの市街地再開発事業の検討において、継続的に地区間の緊密な連携を図るとともに、ガイドラインに基づき、魅力的な水辺景観の形成を図る。

<水辺景観の整備>



歴史や水辺に配慮したオープンスペースネットワーク形成の考え方

・水辺の空間形成に当たっては、日本橋再生推進協議会（水辺再生研究会）における主な検討事項（P.8）を踏まえ、周辺地区と連携・調和した、にぎわいのある一体的な空間形成を図るとともに川沿い5地区の特性をいかした水辺空間の形成を図ります。



水辺空間の形成 ①

一石橋～日本橋における検討事項

- ・日本橋川交流拠点の玄関口にふさわしい広場・舟運利用施設の設置
- ・名橋“日本橋”や川を眺める新たな空間の形成
- ・名橋“日本橋”や西河岸橋をいかした地区間で連携した広場の形成
- ・満潮水位に配慮した、親水性の高い水辺のプロムナードの整備やデッキ（テラス）の設置

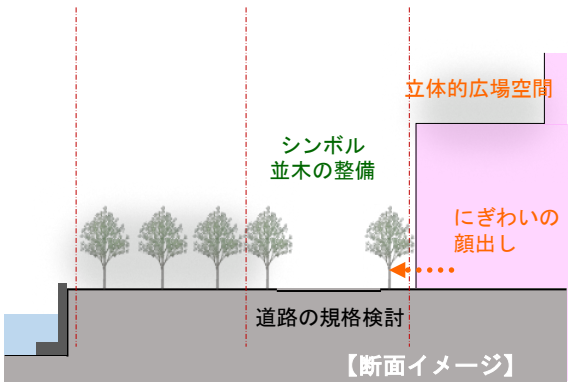
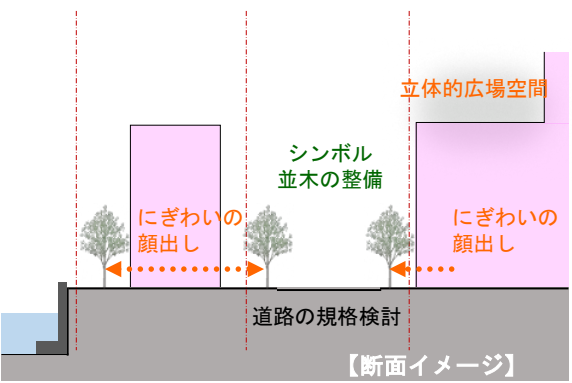
水辺空間の形成 ②

日本橋～江戸橋及びその東側における検討事項

- ・日本橋船着場の機能強化を図る施設（案内施設、発着機能の強化）の設置
- ・歴史的建造物をいかした広場や、川を眺める空間の形成
- ・対岸との歩行者ネットワーク施設の設置
- ・満潮水位に配慮した、親水性の高い水辺のプロムナードの整備やデッキ（テラス）の設置

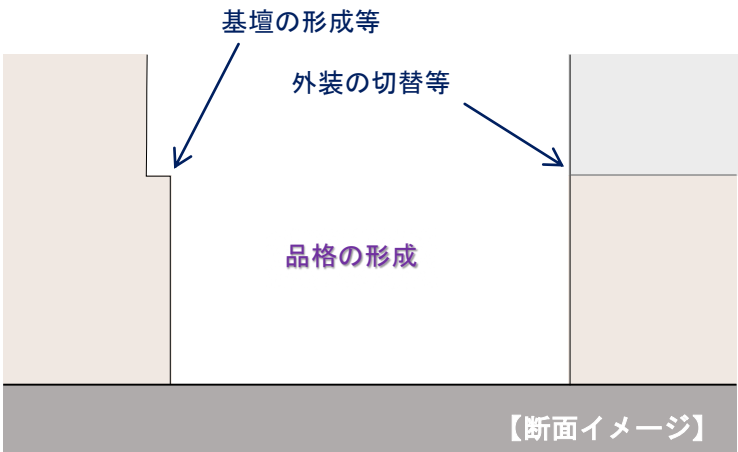
川沿いの通りの景観の形成

- ・「川沿いの通り」に位置づける区道272号線、273号線においては、統一的なしつらえや植栽の整備、川沿い街区側からのにぎわいの顔出しや、歩行者を水辺へ引き込む空間整備などを通じ、川や橋とのつながりを感じられるにぎわいとうるおいある空間の形成を図る。
- ・また、特に区道273号線においては、中央通りと川沿いの通りの交点における広場形成を図り、日本橋川交流拠点の核を形成する。



幹線道路沿いの景観の形成

- ・幹線道路沿いにおいては、基壇の形成や外装の切替等を通じ、建物の連続性と31mの軒線・表情線の創出を図る。



【幹線道路の位置づけ】



※公共施設の管理者等の関係機関と適切に協議を行った上で、まちづくりのコンセプトの実現化に向けた取組を行うものとします。